

第 37 回土木計画学研究発表会(春大会)：2008.6.6~7(北海道大学)  
 企画論文部門，若手研究者論文部門 セッション討議内容の記録

セッション名：地域自立した都市計画推進のための体制づくり	
日付： 6 月 6 日 (金)曜日，セッション時間： 17：30～19：00	
オーガナイザー・司会者名(所属)： 加藤 哲男(名古屋産業大学)	
討 議 内 容	<p>セッション全体：</p> <p>このセッションでは市町村が自立して都市計画を推進するための体制づくりについて、都市計画審議会、都市マスタープランおよび有識者活用の三つの視点から発表があり討議が行われた。特に、都市マス策定時における都市計画審議会の活用に関心が集まり、諮問・意見紹介・報告などの様々な活用形態があることが明らかにされた。また、都市マスに限らず様々なことがらが市町村の都計審で取り扱われる際の、市町村の独自判断と県からの指導との関係についても議論がなされた。</p> <p>地域が自立した都市計画行政を推進するうえで、都市計画審議会や都市マス策定委員会において土木計画学の専門家が有識者として参画し果たすべき役割が再確認されるとともに、市民が果たすべき役割や市民との協働のあり方など、審議システムそのものについて数多くの課題を解決していく必要があることも確認された。</p>
	<p>(168) 齋藤詩織(宮崎大学大学院)：市町村都市計画審議会の総合性発揮の可能性に関する研究</p> <p>法定化された市町村都市計画審議会は市町村が自立した都市計画を推進するためにどのような役割を果たすべきか、について討議が交わされた。発表者が全国195市区の調査結果から都市計画審議会は総合性を志向できる可能性が高いと指摘したのに対し、そもそも都計審は政策を論ずる場ではなく法に基づく決定を行う場であり総合性をもたせることの意味が不明との反対意見があった。その一方で、望ましい機能を果たすうえで議会の議員と学識者が正面きって議論していくことがなく、市町村総合計画審議会は常置されているわけではないので、都市計画審議会が常置審議会として果たすべき役割は重大であるとの意見があった。</p>
	<p>(169) 劉嘉茵(岐阜大学大学院)：都市マスタープラン策定過程における地域の自立性と個性</p> <p>第二次の都市マスが策定される中で、都市マスの策定体制について議論が交わされた。発表者からは中部7県市町村の実態から、市民公募委員を加入させたからといって必ずしも市民と協働していることにはならないとの指摘があった。これに対して、市民の果たしている役割が明確になっていないという問題提起や、周辺の町の代表者が市民として参加していることは無いのかといった反論があった。また、都市マス策定に行政職員が従事しなかったという自治体における策定業務のコンサルに丸投げ問題、都市マス策定プロセスにおける情報公開の重要性、第一次と第二次の都市マスの相違点、などについて意見交換が行われた。</p>
	<p>(170) 加藤哲男(名古屋産業大学)：有識者の有効活用を図るための官学連携ネットワークについて</p> <p>中部7県の都市計画担当部局と都市計画関連の公益法人が中心になって進めている有識者の紹介システムである「まちづくりプラットホーム」について発表者から現状報告と課題提起がなされた。これに対し、市町村からのニーズ分野、紹介される有識者の対応能力、当該システムの有効性などについて意見交換がなされた。</p>